

平成29年度

教育行政執行方針

富良野市教育委員会

1. はじめに

2. 学校教育について

- 1) 主体的な学びを育てる 知育の木
- 2) 自主自律の心を育てる 情意の木
- 3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木
- 4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

3. 社会教育について

- 1) 家庭教育
- 2) 青少年教育
- 3) 成人、高齢者教育
- 4) 文化財保護
- 5) 読書推進

平成29年度 教育行政執行方針

平成29年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、地域に根ざした実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1. はじめに

今日、人口減少・少子高齢社会の到来やグローバル化が進展する中、我が国は社会情勢が急激に変化し続けており、人々の求める豊かさは物質的なものから精神的なものへと関心が移り、価値観の多様化が進んでいます。

こうした変化の激しい社会に対応できるよう、第5次富良野市総合計画後期基本計画及び富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とした富良野市教育に関する大綱にもとづき、幼児期からの知育・徳育・体育の調和のとれた着実な育成をめざし、「すべては子どもたちのために」を合言葉に、子どもたちの無限の可能性を伸ばす教育の充実に努めるとともに、市民が心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることができ、学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、次世代を担う子どもたちを安心して育てることができる環境づくりに向けて、子どもの発達段階や特性に応じた児童の発達・自立を促す教育の充実を図るとともに、健康づくり、子どもを持つ家庭に対する支援体制と機能を強化する必要があります。

そのため、富良野の子どもたちを総合的に育むことを目的に、保育、療育、子育てなどの業務について、平成 29 年度から保健福祉部より教育委員会に移管し、学校教育及び社会教育と併せて子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2. 学校教育について

学校教育につきましては、富良野市第2次学校教育中期計画にもとづき、自立と共生の未来を拓く、心豊かでたくましい人を育むことを基本理念とし、子どもたちが未来を拓き変化の激しい時代をたくましく生き抜く「生きる力」を地域全体で育むため、学びの大地に大きく育つ三本の木と、成長を支える『富良野市ZERO運動』を推進し、教育実践の輪を広げるとともに、平成30年度からの第3次学校教育中期計画の策定に取り組んでまいります。

1) 主体的な学びを育てる 知育の木

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査及び小学生を対象とした標準学力検査の実施によりその結果を分析し、学習指導方法の工夫改善や学習環境づくりに取り組んでまいります。

森林環境教育につきましては、東京大学北海道演習林の恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムの実践などに取り組んでまいります。

外国語活動につきましては、英語力や外国語でのコミュニケーション能力の向上に向けて外国語指導助手などを配置するとともに、次期学習指導要領を見据えながら「英語が話せるふらのっ子」をめざした外国語活動の充実に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、一人ひとりのニーズに応えるために保育所・幼稚園・各学校間の円滑な引き継ぎに向けて関係機関との連携を図るとともに、学校や保護者に対する相談、支援体制の充実に努めてまいります。

学校図書館につきましては、学習に必要な図書の整備を図るとともに、市立図書館との連携や学校支援ボランティアの協力による読み聞かせ会の実施など、児童生徒の読書活動を地域ぐるみで推進してまいります。

2) 自主自律の心を育てる 情意の木

いじめZEROの推進につきましては、「いじめを しない させない ゆるさない」を合言葉に、いじめの未然防止、早期発見・迅速な対応に努め、その根絶に向けて学校・家庭・地域との連携により取り組んでまいります。

心の教育につきましては、学校教育アドバイザー及び子どもと親の相談員、スクールカウンセラーの配置により、関係機関との連携を図りながら心の問題をケアできる体制を整備してまいります。

道徳教育につきましては、富良野にゆかりのある講師陣による心に響く道徳教育を推進するとともに、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、規範意識の醸成に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、望ましい自己有用感と職業観・勤労観の育成を図るとともに、郷土の理解を深め、郷土愛を育む「小中高一貫ふるさとキャリア教育」の実践研究を支援してまいります。

情報教育につきましては、関係機関と連携を図り情報モラル教育に取り組んでまいります。

3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木

体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体育・健康に関する指導の改善と家庭における規則正しい生活習慣の定着に努めてまいります。

食育につきましては、栄養教諭と養護教諭が連携を図りながら子どもの発達段階に応じた実践とともに、「早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん」運動を展開してまいります。

健康教育につきましては、関係機関との連携により児童生徒の発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図り、学校における食物アレルギー対応指針を策定してまいります。

また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、全小中学校でのフッ化物洗口を継続して取り組んでまいります。

危機管理につきましては、地域との連携を図りながら学校内外での安全・安心な生活環境づくりと学校間の情報共有に努めるとともに、学校における危機管理マニュアルにもとづき、防犯訓練及び災害発生時の避難訓練などを実施してまいります。

学校教育施設の整備につきましては、富良野小学校管理棟屋根防水改修工事、富良野西中学校収納棚設置工事などを実施し、安全・安心な学校施設の整備及び児童生徒の教育環境の向上を図るとともに、学校トイレの洋式化改修工事を計画的に実施してまいります。

4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクール制度導入に全小学校で取り組んでまいります。

また、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に向けて、演劇手法を取り入れたワークショップを小中学校で実施してまいります。

さらに、小学校就学支援に向けた第3子以降多子世帯就学助成事業、就学援助制度及び育英基金貸付事業の推進により教育の機会均等を図ってまいります。

3. 社会教育について

社会教育につきましては、富良野市第7次社会教育中期計画にもとづき、健やかな心身を育み、やさしさと生きがいを実感できる社会教育の推進を基本目標として、市民が生涯各期にわたり自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざしてまいります。

1) 家庭教育

家庭教育につきましては、子どもたちの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力を高めるために、学校や関係機関と連携を図りながら、家庭教育講演会・セミナーの開催や子どもの発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックの作成、配布をしてまいります。

また、インターネットやスマートフォンなどによるトラブル防止に向けて情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底について啓発活動を継続してまいります。

2) 青少年教育

少年教育につきましては、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして放課後子ども教室及び学童保育センターを開設し、放課後児童健全育成事業の推進に取り組んでまいります。

また、学校支援ボランティアの活用や学社融合推進事業、子ども

未来づくり事業及びふらのまちづくり未来ラボ推進事業を実施するとともに、関係機関との連携・協力による青少年健全育成に取り組んでまいります。

青年教育につきましては、青年塾の開設により、青年同士の出会いと交流の場の提供及び学習機会の充実と社会参加や地域活動への参画を通じた自主的な実践活動を支援してまいります。

3) 成人、高齢者教育

成人教育につきましては、多様なニーズやグローバル社会に対応した学習機会の充実を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、高齢者のニーズに対応したことぶき大学の開設を通し、高齢者の知識・経験を生かした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動を推進してまいります。

4) 文化財保護

文化財は郷土の歴史、文化、自然、風土を理解するうえで不可欠な文化遺産であり、市民共有の財産として保護するとともに、教育的な活用を推進し、文化財保護意識の啓発・普及に努めてまいります。

また、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動を支援してまいります。

5) 読書推進

読書活動の推進につきましては、市民参加による親しまれる図書館づくりをめざして、市民の多様なニーズに適応した図書館運営と図書館資料の充実とともに、図書館利用サークルやボランティアと連携した企画展・作品展・講演会など多彩な事業の実施による交流の場の創出を図ってまいります。

また、図書館情報システムの更新による、新たな読書推進サービスの提供を図るとともに、開館日数増及び開館時間延長の試行など、利便性の向上に向けて検討してまいります。

子どもの読書推進につきましては、すべての子どもたちがいつでも読書活動ができるよう、乳幼児期からの読書活動の動機づけに効果があるブックスタート並びにブックスタートプラス事業を継続実施するとともに、学校における読書活動の支援や子どもの読書推進ボランティアとの連携による読書環境の整備を図ってまいります。

以上、平成29年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行にあたりましては、事務の管理及び執行状況の点検・評価にもとづき、より一層開かれた教育行政をめざしながら効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。